

令和元年6月17日
総務部 経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 江東区立香取小学校校舎改築その他改修工事請負契約

2 変更理由

本案は、平成30年第2回区議会定例会で議決を得た江東区立香取小学校校舎改築その他改修工事請負契約において、工事着手後、地中障害物に対し、新たな追加工事が必要となった。

そのため、これらの追加工事に係る費用についての増額変更を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	23億5,332万円
変更後の金額	23億5,992万9,600円
差 額	660万9,600円

4 工事変更概要

地中障害物撤去工事

(変更金額：660万9,600円)

5 契約の相手方

東京都中央区京橋一丁目6番11号

関東・塚本・テックン建設共同企業体

代表者 関東建設工業株式会社東京支店

構成員 塚本建設株式会社江東支店

株式会社テックン

6 工期

平成30年7月2日から令和2年2月28日まで

(参考写真) 地中障害物撤去等に関わる変更について

コンクリートガラ

